

平成27年度 大会活動方針

一般社団法人滋賀県生活衛生協会

わたしたちは、県民の日常生活に密着した「生衛業」の社会的使命の重大性を認識し、衛生水準の向上と消費者の利益擁護を旨とし、多様化する消費者ニーズに応えるとともに、より豊かで潤いのある県民生活の実現に向けて、懸命の努力を重ねております。

内閣府による5月の経済報告では、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とあり、「先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格の下落や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるが、海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある」としています。

また、個人消費は、景気が緩やかな回復基調にあることから、持ち直しの兆しがみられます。

一方、今年に入り、国内では、銭湯でのレジオネラ感染症による死亡事例、県内ではカンピロバクターによる食中毒が多発していることから、消費者の安全確保の視点に立った「安心と信頼の店づくり」の実践がさらに強く求められています。

わたしたちは、本大会を契機として、生衛業界共通の消費者スローガンをここに採択し、「生衛協会」を核として「生衛組合」がより一層連携し、「生活衛生営業指導センター」と共に生衛業の向上・発展に努めていく所存であります。

滋賀県の提唱する「住み心地日本一の滋賀へ」の実現に寄与し、母なる琵琶湖の環境を守りながら共生していくことはもちろんのこと、

「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」という「三方よし」を実践してきた先人の知恵に学びながら、時代の変化に即応していくことにより、

「生衛業の衛生確保」

「生衛業の経営の健全化と振興」

「雇用の確保や地産地消など生衛業としての地域社会への貢献」

に努めることを本年度の活動方針といたします。

平成27年度 生衛業界共通スローガン

安心・信頼・いいお店 暮らしの中の生衛業

「生衛業は県民の日常生活に直結している」という自覚をしっかりと持ちます

消費者に安心を提供し 信頼されるよりよい店づくりを目指して
最善の努力をします